

香川県教育大綱

平成28年度～32年度

香 川 県

香川県教育大綱の策定に当たって

人口減少や少子高齢化の進行、ICTの飛躍的な発展、雇用形態の変容など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、確かな学力の育成や、暴力行為、いじめ、不登校などの問題行動の防止は、本県教育の大きな課題となっています。また、規範意識や社会性の低下、生活習慣の乱れなども深刻な問題となっています。

このような中、教育の政治的中立性や継続性、安定性を確保しつつ、教育行政の責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を図るなど、地方教育行政制度の抜本的な改革を行うため、昨年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されました。

本県では、この法改正を受けて、教育を行うための諸条件の整備などを教育委員会と連携しながら協議・調整するため、総合教育会議を設置し、このたび、本県の教育や学術、文化、スポーツの振興に関する総合的な施策の方向性を示す「香川県教育大綱」を策定しました。

今後は、この大綱に沿って、子どもたちの夢と笑顔を大切にする教育を推進し、本県の将来を担う人材の育成に全力で取り組んでまいります。

平成28年3月

香川県知事 浜田 恵 造

大綱策定の趣旨

この大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定するものです。「香川県総合計画」及び「香川県教育基本計画」に基づいて、社会情勢や本県の子どもたちを取り巻く現状を踏まえて、教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の方向性を定めています。

大綱の期間

本大綱の対象期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、社会情勢や教育を取り巻く環境や施策の進捗状況等に応じて、適宜見直しを行います。

目次

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進	3
①確かな学力の育成	
②キャリア教育の推進	
③外国語教育、国際理解教育の推進	
④情報教育の推進	
⑤幼児期の教育の推進	
⑥特別支援教育の推進	
⑦魅力ある大学づくり	
⑧私学の振興	
2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	6
①道徳教育、ふるさと教育の充実	
②暴力行為、いじめ、不登校対策等生徒指導の充実	
③体験活動等の推進	
④豊かな感性や情操をはぐくむ教育の推進	
⑤人権・同和教育の推進	
3 すこやかな体をはぐくむ教育の推進	8
①体力づくりの推進	
②健康教育の推進	
③食育の推進	
4 元気で安心できる学校づくり	9
①優れた教員の確保と資質能力の向上	
②教員が子どもと向き合う環境づくり	
③信頼され、魅力ある学校づくりの推進	
④学校安全の充実	
⑤安全安心な教育環境の整備、充実	
⑥就学支援の推進	
5 社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり	11
①親育ちを応援する環境づくり	
②地域で子どもを育てる環境づくり	
③子どもが読書に親しめる環境づくり	
④学びにチャレンジできる環境づくり	
⑤現代的・社会的課題に対応した教育の推進	
6 多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり	13
①生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくり	
②トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり	
③地域密着型スポーツチームを活用し、支える環境づくり	
7 文化芸術に親しむ環境づくり	14
①文化芸術を担う人材の育成	
②文化芸術をはぐくむ環境の整備	

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

①確かな学力の育成

絶え間なく変化し続けていく社会において、個人が社会の一員として、みずからの役割に応じた責任を果たし、社会に貢献するとともに個人としての幸福を追求していくためには、学校教育において、生涯にわたる学習の基盤となる資質や能力を育成することが重要です。

このため、児童生徒に基礎的、基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成します。

②キャリア教育の推進

児童生徒が将来、社会人、職業人として自立するために必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことが重要です。

このため、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進し、児童生徒が夢や希望を持って、みずからの生き方や将来を設計し、主体的に進路を選択できる能力や前向きな態度を育成します。また、高校における地域に根ざした職業教育や就職支援の充実に努めるとともに、早期離職を防止するため、職場定着に向けたサポートに努めます。

③外国語教育、国際理解教育の推進

社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、我が国の歴史や文化、伝統をよく知り、これを愛し、誇りに思う心を基礎として、外国語によるコミュニケーション能力や国際的な視野を身につけることにより、異なる習慣や文化を持った人々とともに生き、国際社会に貢献できる人材を育成します。

特に、国際共通語として最も中心的な役割を果たしている英語を使って、自分の意見や考えなどを伝え合うことができる実践的な英語力の育成を図ります。

④情報教育の推進

科学技術のめざましい発展や、インターネットの普及による高度情報化社会の進展に加え、近年、児童生徒にスマートフォンが急速に普及しており、多種多様で膨大な情報の中から有害な情報を除き、正しく利用するための力が求められています。

このため、児童生徒のコンピュータやインターネットに対する正しい知識の習得を促進し、情報活用能力やネットワーク上でのルールやマナーなどの情報モラルを育成します。

⑤幼児期の教育の推進

幼児期は、義務教育やその後の教育の基礎、さらには生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。

就学前の時期の教育においては、幼児期の発達の特性に照らして自発的な活動としての遊びを通して、「生きる力」の基礎や社会性、道徳性などの豊かな人間性と思考力をはぐくむとともに、家庭との連携を十分に図りながら、小学校以降の生活や学習に円滑につながるよう、幼児一人ひとりの望ましい発達を促します。

⑥特別支援教育の推進

発達障害を含む障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行います。

このため、通常の学級、通級による指導^{*1}、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場において、特別な支援を必要とする一人ひとりへの指導・支援や早期からの教育相談・支援体制の一層の充実と教職員の専門性の向上に努めます。

⑦魅力ある大学づくり

県内大学等^{*2}の特長を生かした魅力づくりを支援するとともに、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動を促進します。

また、県内高校生の県内大学、短期大学、専門学校に対する認知度を向上させるため、それらと県内高校が連携した取組みを進めます。

さらに、県外の大学等が県内で各種の研究施設やセミナーハウスなどを含め、教育活動を展開する場合の支援や地域のニーズを踏まえた公立大学の拡充にも取り組み、

*1 通級による指導 … 小・中学校の通常の学級に在籍している、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害などの障害のある児童生徒のうち、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状態に応じた特別の指導（「自立活動」および「各教科の補充指導」）を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育形態である。

*2 県内大学等 … 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校

国における質の高い実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の動きなども踏まえながら、大学や私立専修学校も含めたさまざまな高等教育機関の充実について、幅広くその可能性を調査・検討します。

県内大学等や企業等と協働し、県内大学等の持つ資源を有効に活用することにより、地域の課題解決に役立てるとともに、地域貢献により県内大学等の魅力を高めるため、県内大学等との連携を強化します。

⑧私学の振興

公立学校とともに本県学校教育の一翼を担う私立幼稚園・中学校・高校に対し、教育条件の維持向上や園児・生徒の減少期に対応した学校経営の健全化、多様な選択の対象となる特色ある学校づくりを促進し、時代のニーズに対応した教育の充実が図られるよう総合的に支援します。

専修学校・各種学校については、教育内容の普及・啓発や高校、経済界などとの連携を促進するとともに、時代のニーズに対応した実践的な職業教育や専門教育の充実が図られるよう支援します。

また、経済的理由により生徒の修学機会が失われることのないよう、私立高校に在籍する低所得世帯の生徒の授業料を減免する学校法人に対し、補助金の交付などにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

①道徳教育、ふるさと教育の充実

規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊意識*³や他者への思いやりなどからなる道徳性は、家庭でのしつけとともに、地域や学校生活の中ではぐくまれるものです。

このため、家庭や地域と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、道徳性をはぐくみます。このことが自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となります。

また、身近な郷土の自然や文化、歴史、産業などについて学ぶことを通じて、ふるさと香川に対して理解を深め、郷土を愛し、大切にし、さらに継承発展させようとする意欲や態度を培うふるさと教育の充実を図ります。

②暴力行為*⁴、いじめ、不登校対策等生徒指導の充実

学校においては、児童生徒との日常的なかかわりの中で、教員が児童生徒との信頼関係を築き、すべての教育活動を通じて規範意識や社会性をはぐくむ指導を行うとともに、問題行動に対しては、教職員が一体となって、未然防止、早期発見、早期対応という観点に立った取組みを行う必要があります。

児童生徒の問題行動については、家庭や地域、その他関係機関などの理解と協力を得て地域ぐるみで取り組める体制づくりを進めます。

また、高校中退や不登校の解決をめざし、児童生徒が将来への夢や希望をもって充実した学校生活を送れるよう、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。

③体験活動等の推進

体験活動は、人や社会、自然などへの興味や関心を高め、思考や理解の基盤になるとともに、各教科などで学んだ知識や技能を生活と結びつけて理解できる効果があります。また、さまざまな対象と直接かかわることは、達成感や充実感などを得ることができ、他者との関係の在り方を学んだり、みずからの生き方を探究したりすることにもつながります。

*3 自尊意識 … 自分をかけがえのない存在とし認めること等を含め、自分自身についての評価の感情をいう。

このため、自然体験や勤労体験、ボランティア活動など多様な体験を通して、困難に挑戦したり、他者との信頼関係のもと、ともに物事を進めたりする喜びや充実感を体得することで、たくましい心や体をはぐくむとともに、勤労を尊ぶ心や社会奉仕の精神を培います。

④豊かな感性や情操をはぐくむ教育の推進

生活水準の向上や自由時間の増大などを背景に、価値観の多様化が進む中、心のゆとりや豊かさが重視されるようになっていきます。人格形成にとって最も重要な時期にある子どもたちが、美しい自然や文学、音楽、美術などの文化芸術、スポーツにふれ親しみ、感動ややすらぎ、自己を表現することの喜びを感じることは、豊かな人間性をはぐくむうえで重要です。

そこで、子どもの発達段階に応じ、学校や地域のさまざまな活動に取り組み、感性を高め、豊かな情操を養うとともに、読書を通して、さまざまな物語、小説、評論等に親しむことで、豊かな感受性や表現力、創造性を育成します。

⑤人権・同和教育の推進

すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、一人ひとりが、人権の意義や重要性を理解し、人権問題をみずからのこととして考え、課題解決に向け積極的に行動することが求められています。

このため、人権の大切さや人権問題についての理解と認識を深め、豊かな人権感覚をはぐくみ、課題解決のために積極的に行動しようとする意欲や態度を向上させ、その意欲や態度を実際の行為に結びつける実践力や行動力を育成します。

* 4 暴力行為 … 児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為のことをいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分けられている。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は除く。なお、けがや外傷の有無、診断書や被害届の有無などにはよらない。

3 すこやかな体をはぐくむ教育の推進

①体力づくりの推進

子どもたちを取り巻く生活環境や運動環境が大きく変化する中、日常的に体を動かす機会の減少や、基本的な生活習慣の乱れなどにより、子どもの体力や運動能力の低下が課題となっています。

このため、子どもたちの運動への関心やみずから運動する意欲、運動の技能や知識などを培い、健康でたくましく生きるための基礎となる体力をはぐくむとともに、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成します。

②健康教育の推進

子どもを取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康にも大きな影響を与えており、生活習慣の乱れ、心の健康問題、アレルギー疾患、感染症などさまざまな健康課題が生じています。

このため、栄養、運動、休養を柱とする望ましい生活習慣の確立を図るとともに、みずからの健康課題を認識し、状況に応じた的確な判断のもと正しい行動を選択できる力を身につけることにより、すこやかな心と体を兼ね備えた児童生徒を育成します。

③食育の推進

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることは、生涯にわたってすこやかな心身と豊かな人間性をはぐくんでいく基礎を培うために、極めて重要です。

その中で、学校給食は、栄養バランスのとれた食事を提供し、健康の増進、体力の向上を図るとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たしています。また、地場産物を使用した学校給食を「生きた教材」として活用することで、児童生徒が地域の産業や食文化、食にかかわる歴史等を理解し、自然の恵み、生産者や給食に携わる人々への感謝の気持ちををはぐくみます。

4 元気で安心できる学校づくり

①優れた教員の確保と資質能力の向上

教員には、教育に対する使命感や情熱はもとより、高い人格、識見や倫理観、教育者としての専門的な知識や技能に加え、個性を生かす教育の実現や社会の変化への対応など、学校教育が直面するさまざまな課題に適切に対応できる資質能力が求められています。

そこで、教員の大量退職に伴い、優れた資質能力を有する人材を確保するとともに、経験年数や職責に応じた研修や専門性の向上を図る研修の充実など、継続的に資質能力の向上を図ります。

②教員が子どもと向き合う環境づくり

学校現場では、学習指導や生徒指導などの教育活動以外にも、事務的作業や保護者への対応など、教員の業務が多様化しています。

このため、教員がその能力を十分に発揮し、教育活動に集中できるよう、必要な教職員の配置や業務の見直しを行うなど、子ども一人ひとりと向き合うことができる環境づくりを進めるとともに、教職員の心身両面の健康管理対策の充実に努めます。

③信頼され、魅力ある学校づくりの推進

子どもを取り巻く環境が変化する中、将来を担う子どもたちのすこやかな成長を促すため、学校、家庭、地域が連携協力して子どもたちの成長にかかわることが重要であることから、学校は、教育活動や学校運営についての情報を積極的に提供し、保護者や地域住民の意見や要望を的確に捉えるとともに、みずから評価を行い、これを学校運営に反映させるなど、地域に開かれ信頼される学校づくりを進めます。

県立高校の再編整備については、生徒数の継続的な減少や社会情勢の変化に的確に対応するため、「県立高校の再編整備基本計画」に基づき、計画的に推進します。

また、小・中学校の統合や小中一貫教育などの新しい学校づくりについては、設置者である市町が、それぞれの地域の実情を十分に検討したうえで、地域住民の理解と協力のもと進めていくことが求められます。

④学校安全の充実

学校内や登下校時における不審者による被害や不慮の事故などから子どもを守るた

め、安全で安心な環境づくりを進めるとともに家庭や地域、警察などの関係機関と連携した安全対策に取り組めます。

また、交通事故や不審者による被害を防止するための安全意識や、地震や津波等の自然災害などに対する防災意識を高め、子どもがみずから危険を予測し、回避できる資質や能力を発達段階に応じて育成するとともに、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成します。

⑤安全安心な教育環境の整備、充実

学校施設は、幼児児童生徒の学習や生活の場として、重要な意義を持つとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全で快適な教育環境づくりに積極的に取り組む必要があります。

このため、校舎や体育館などの耐震化を推進し、安全で安心な学校施設の整備を進めるとともに、県立高校や特別支援学校における施設、設備の整備、充実に努めます。

⑥就学支援の充実

経済的に困難な家庭の幼児児童生徒が適切に教育を受けることができるよう支援を行います。また、高校、大学において、奨学金の貸付を行い、教育費負担の軽減や地域の将来を支える有為な人材の育成を図り、地方創生にも資するよう努めます。

5 社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

①親育ちを応援する環境づくり

家庭教育は、心身の健康をはぐくみ、基本的な生活習慣、倫理観、自立心や自制心、社会的なマナー等を身につけるうえで重要な役割を担っており、まさに教育の原点であり、教育の出発点です。

そのため、保護者が、学校や地域と連携しながら、子どもの教育に対して自覚と責任を持って取り組むとともに、親として成長していけるような環境づくりを進めます。

また、子どもが成長していくうえで、その基礎は幼児期に培われることから、幼稚園等との連携体制の充実にも努めます。

さらに、子育て親子の交流の場を提供する地域子育て支援拠点事業など、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭や子どもを対象とした、地域の実情に応じた多様かつ総合的な子育て支援の充実を図ります。

②地域で子どもを育てる環境づくり

地域は、学校や家庭とともに、子どもたちをはぐくんでいくうえで大きな役割を担っています。子どもたちは、地域での交流活動、スポーツ、遊びなどを通じ、異年齢の子どもや異世代の人々とかかわることで、自主性、創造性、社会性などを身につけていきます。

そのため、地域住民が、家庭や学校と連携しながら、子どもの体験活動や交流活動等の機会とともに、放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を提供できるよう、その活動の支援や地域における人材の育成に努めます。

これらの取組みを通して、地域全体で子どもを育てる気運を醸成し、地域の力を結集して子どもを育てる環境づくりを進めます。

③子どもが読書に親しめる環境づくり

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものです。

そのため、読書に親しみ、読書を楽しむ子どもの育成をめざして、家庭、地域、学校がそれぞれの役割を踏まえつつ連携し、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的

気運の醸成に努めるとともに、家庭や社会全体で子どもの成長に応じた読書活動を推進する環境づくりを進めます。

④学びにチャレンジできる環境づくり

県民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が望まれています。

そのため、だれもが、いつでも、どこでも主体的、自発的に学習することができる機会の提供に努めるとともに、一人ひとりが社会の形成者であることを自覚し、社会に主体的にかかわれる環境づくりに努めます。

⑤現代的・社会的課題に対応した教育の推進

男女共同参画の視点に立ち、あらゆる機会と媒体を活用した効果的な広報・啓発活動を推進し、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実を図ります。

また、クリーンで快適なふる里づくりに向けて、環境に関する様々な取組みの基本となる環境教育・環境学習に取り組む人づくり・場づくりを推進するため、学校や地域、企業・団体等が連携して子どもから大人まで幅広く学習機会を提供するなど、環境教育・学習の充実に努めます。

さらに、消費者が必要な情報を得て、自主的かつ合理的に行動できるよう、幼児期から高齢期までの生涯にわたり、それぞれの時期に応じ、また、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場において、消費者教育を推進するとともに、地域等で消費者教育の担い手となる人材の育成を図ります。

6 多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり

①生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくり

スポーツには、競技志向、健康志向、遊び志向など、多様な楽しみ方があり、生涯にわたり健康で生きがいのある生活を送るためにも、ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組むことが重要です。

このため、県民だれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、日常的にスポーツを楽しみ、またスポーツを支え、スポーツを育てる活動が実践できるよう、総合型地域スポーツクラブ^{*5}の育成支援など生涯スポーツの環境整備に取り組みます。

②トップアスリートをめざし競技力を高めることができる環境づくり

スポーツの国際大会等での郷土選手の活躍は、県民に勇気や感動を与え、未来を担う子どもたちに夢や希望を抱かせてくれるものであり、将来のトップアスリートをめざして、子どもたちがみずからの能力を最大限に伸ばそうと努力することは、たいへん意義があります。

そこで、全国大会や国際大会において活躍できるトップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境整備に取り組みます。

③地域密着型スポーツチームを活用し、支える環境づくり

県内には、野球、サッカー、バスケットボール及びアイスホッケーの地域密着を理念にかかげたスポーツチームが活躍しており、県民に夢と感動を与えるとともに競技力の向上などスポーツの振興や青少年の健全育成に貢献しています。

このため、地域密着型スポーツチーム^{*6}を活用し、チームが活動しやすい環境づくりや知名度向上に向けた取組みを促進するとともに、チームを地域の財産として捉え、県民のスポーツチームに対する愛着をはぐくみます。

*5 総合型地域スポーツクラブ … 地域住民が地域のスポーツ施設を活動拠点として、主体的に設置運営に参画し、子どもから高齢者まで多世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに親しむ機会を提供する総合的なスポーツクラブ。

*6 地域密着型スポーツチーム … 地域に密着し、地域とともに発展することを理念として掲げ、試合を通じて住民に夢や元気を与えるとともに、スポーツ教室の開催や各種イベントへの参加等の地域貢献活動を展開するスポーツチーム。

7 文化芸術に親しむ環境づくり

①文化芸術を担う人材の育成

芸術家など、創造的な活動を行う者を育成するほか、文化芸術活動を企画・運営する人材や文化芸術活動に参画・支援する者も育成するとともに、次代の文化芸術を担う将来性豊かな若手芸術家の文化芸術活動を奨励します。

また、子どもの頃から、日常生活の中で文化芸術に触れ、親しみ、自ら文化芸術活動を行うことで感性を高め、豊かな情操を養うため、青少年が文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

②文化芸術をはぐくむ環境の整備

文化施設において魅力的な展覧会や公演を開催するほか、かがわ文化芸術祭^{*7}など文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、県内の文化施設の情報の提供、施設間の連携などにより、文化芸術活動の場の充実や活用を図ります。

また、瀬戸内国際芸術祭などを通じて、芸術家などが地域で創作活動等を行うことで、地域住民も文化芸術に親しむ機会を持つとともに地域の活性化を図ることができるよう取り組むなど、文化芸術に関する創作活動を推進します。

*7 かがわ文化芸術祭 … 香川県芸術祭として、昭和33年から始まった香川県内最大の文化芸術の祭典で、全国でも有数の歴史ある行事であり、第50回目を迎える2008年から、誰もが気軽に参加できる文化芸術の祭典「かがわ文化芸術祭」となっている。



香川県政策部政策課

〒760-8570 香川県高松市番町 4-1-10
TEL087-832-3122 / FAX087-806-0234

香川県教育委員会

〒760-8582 香川県高松市天神前 6-1
TEL087-832-3736 / FAX087-806-0233

